

鹿児島市

文化艺术推进基本計画

概要版



1 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

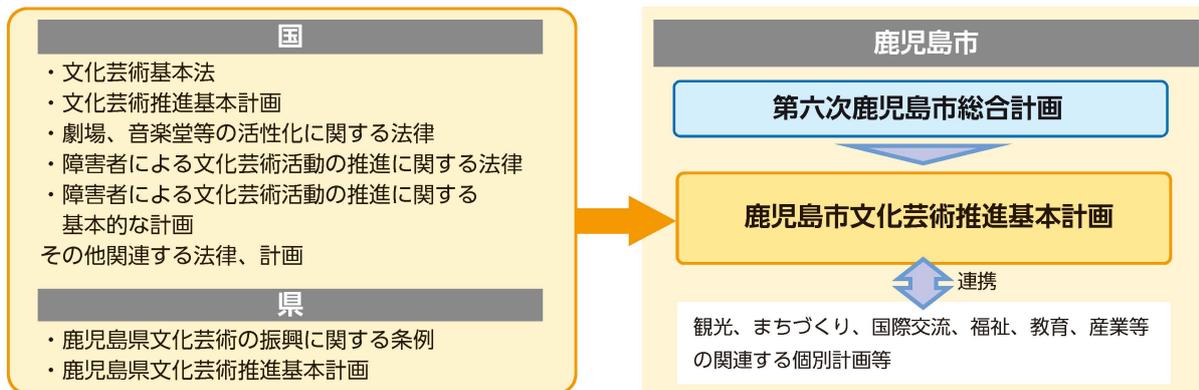
- 本市では、第五次鹿児島市総合計画やその個別計画である文化薫る地域の魅力づくりプランに基づき、文化芸術に触れ親しむ機会の充実と担い手の育成、文化施設の活用と文化情報の発信、文化財の保護と活用の促進などに取り組んできました。
- 国は、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、平成29年6月に文化芸術振興基本法を改正し、文化芸術基本法を施行しました。
- 今後、本市においても、さらに市民一人ひとりが、心の潤いやまちの活力を実感できるよう文化芸術振興の取組を進める必要があることから、文化芸術基本法に基づき、本市の文化芸術に関する施策の方向性を示すとともに、総合的かつ計画的に施策を推進するため、本計画を策定します。

文化芸術は、

- ・豊かな人間性や創造性を育み、生活に潤いや自分らしく生きる力をもたらすなど、人が心豊かに生きる上で欠かせないものです。
- ・市民の社会参加や相互理解を促進するとともに、創造的で活力ある社会を形成する原動力にもなるものです。

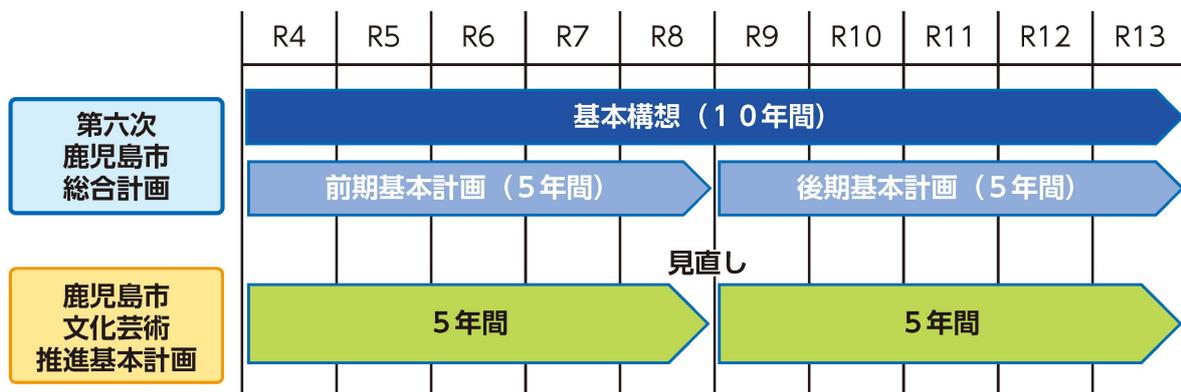
(2) 計画の位置づけ

- ・第六次鹿児島市総合計画の個別計画
- ・文化芸術基本法に規定する地方文化芸術推進基本計画
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定する障害者による文化芸術活動の推進に関する計画



(3) 計画期間

第六次鹿児島市総合計画の前期基本計画の計画期間に合わせて、令和4年度から8年度の5年間とします。



2 本市の文化政策を取り巻く状況

(1) 社会状況の変化

① 人口減少の進行

地域コミュニティの活力低下や文化芸術の担い手不足などが懸念されます。

② グローバル化の進展

国内外の文化的多様性を尊重し、相互理解を促進する重要性が高まっています。

③ 情報通信技術の革新

情報通信技術を活用した多様な文化芸術活動が可能となっています。

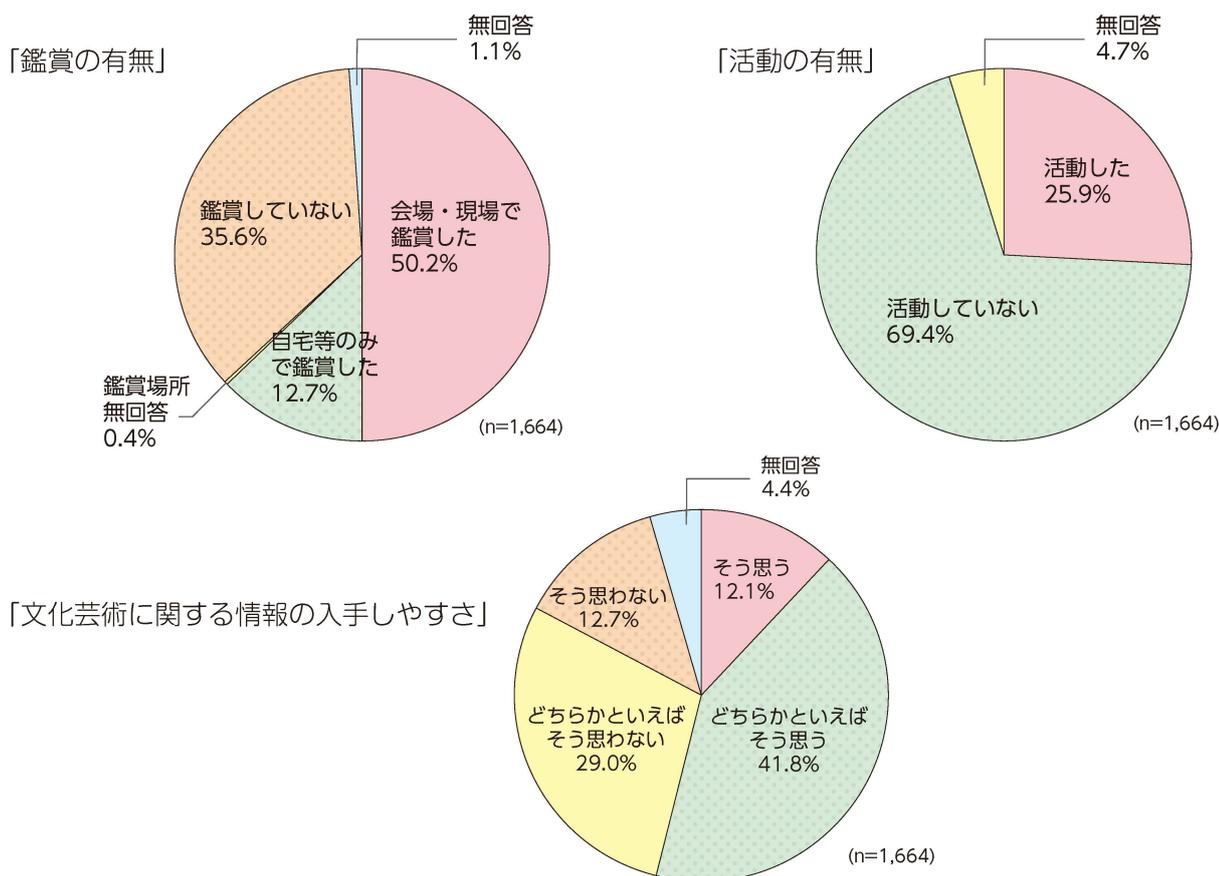
④ 新型コロナウイルス感染症の影響

文化芸術活動の休止や公演等の中止など、さまざまな面で影響を及ぼしています。

(2) 本市の文化政策の現状と課題

① 文化芸術に関する市民意識調査結果

市民の文化芸術に関する意識の実態を把握するため、令和2年9月に市民意識調査を実施。(市民 3,000 人を対象、有効回答 1,664 人)



② 文化芸術の振興に向けた取組

- 文化芸術に身近に触れ親しむ機会の創出
- 文化芸術活動をしやすい環境づくり
- 文化施設の充実や利用しやすい環境の整備
- 文化施設や文化イベントの効果的な広報・周知
- 文化芸術の魅力を分かりやすく伝える情報発信
- 観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野における文化芸術を活かした政策の展開

3 基本方針・基本施策

(1) 基本目標 **文化芸術で多彩につながり未来をひらく 文化創造のまち かごしま**

文化芸術の振興は、心豊かな市民生活の実現や活力ある社会の形成に寄与し、次代につなぐ持続可能な未来をひらくことにつながります。そのため、市民や文化芸術団体、事業者、行政などさまざまな主体が多彩につながり、文化芸術を継承、発展させるとともに、新たに創造することを目指します。

(2) 施策の体系と展開

基本目標を目指し、5つの基本方針を定め、これに基づいて各基本施策を展開します。



(文化芸術基本法に定める文化芸術の分野)

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化 国民娯楽等	生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化） 国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）、出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

基本方針

基本施策

1 文化芸術に親しむ機会の充実 ～触れる・感じる～



(1) 文化芸術に触れる機会の創出

・市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる催しや講座などを開催するとともに、文化施設などにおいて優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

(2) 誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくり

・年齢や障害の有無、国籍、経済的な状況又は居住する地域に関わらず、文化芸術活動に関わることができる環境づくりを進めます。
・文化施設の利便性向上や公演・展示等における配慮の提供などに取り組むとともに、活動への支援や芸術作品の展示などを通して、より多くの障害者が参加できる環境づくりに努めます。

(3) 文化施設の効果的な運営と情報の発信

・市民が利用しやすい文化芸術活動の拠点として環境を整えるとともに、学校や社会教育施設との連携を図ります。
・文化芸術と市民をつなぐ機能の充実を図るとともに、多様なメディアを活用し、より広く市民に届くよう文化芸術の情報を発信します。

2 多様な文化芸術の創造 ～創る～



(1) 多様な文化芸術活動への支援

・文化芸術活動への助成などの支援を通して、新たな文化芸術の表現活動を含め、多彩な文化芸術活動の活性化が図られるよう取り組みます。
・新たな文化芸術や価値の創造につなげるとともに、鑑賞者をさらに掘り起こし、文化芸術の裾野の拡大を図ります。

3 次代の文化芸術の担い手の育成 ～育む～



(1) 子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養

・教育分野や地域コミュニティとの連携などにより、子どもや若者が文化芸術の魅力を感じる機会の充実を図り、豊かな感性や創造性を育みます。

(2) 文化芸術活動を担う人材の育成

・演奏家・美術家等や文化の作り手と受け手をつなぐ人材など、文化芸術に携わる人づくりに文化芸術団体等と連携して取り組みます。

4 地域固有の文化財の保存・活用・継承 ～守る・つなぐ～



(1) 地域に残る貴重な文化財と世界文化遺産の保存・活用・継承

・文化財の保存・活用に努めるとともに、市内外へ向け文化財の魅力の発信を積極的に行い、地域の活性化を図ります。
・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」を将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進を図るとともに、情報発信を行います。

(2) 地域伝統芸能の担い手の育成

・教育分野や地域コミュニティとの連携などにより、地域伝統芸能の担い手の育成に取り組めます。

5 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 ～生かす～



(1) 観光、国際交流、福祉、教育、産業等の分野との連携

・文化芸術を生かした観光イベントの開催や国際交流の取組など各分野において地域の文化資源を活用した事業がさらに展開されるよう関係部署間の連携を図ります。

(2) 文化芸術を生かした地域の活性化

・地域の文化芸術を生かした取組を支援し、地域の魅力の再発見や多世代交流などにつなげ、地域の活性化を図ります。



東京バレエ団「くるみ割り人形」 撮影：松橋晶子

自主文化事業



市民アートフェアかごしま



芸術家派遣プロジェクト



本城花尾神社春祭り（県指定無形民俗文化財）



おはら祭

(3) 成果指標

計画に掲げる施策の進捗状況を図る指標として、以下の3項目を設定します。

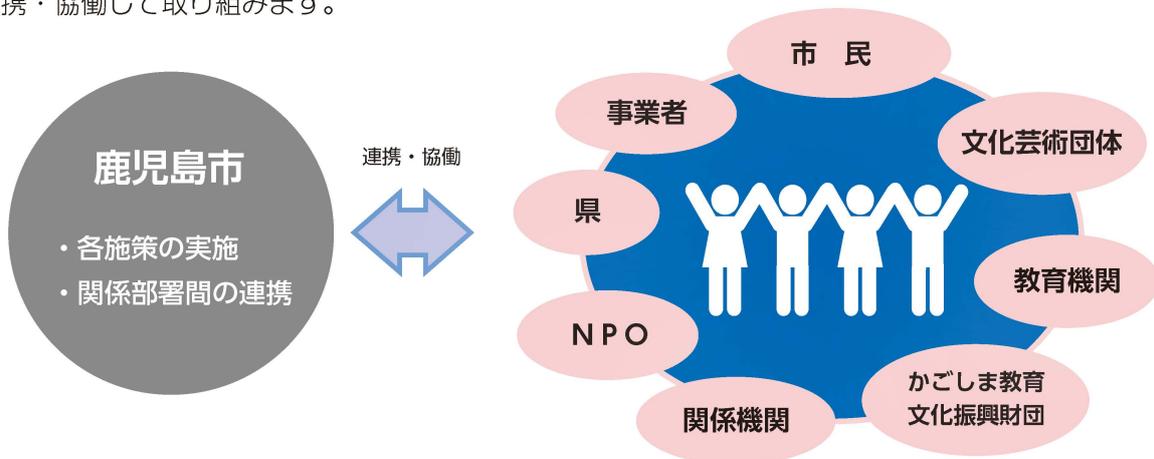
項目	現況値 ※	目標値 (令和8年度)
文化的環境の満足度 「本市の文化的環境（文化施設の整備状況、文化芸術に関する鑑賞の機会、創作に参加する機会など）に満足している」市民の割合	33.4%	40.0%
文化芸術を鑑賞した割合 「過去1年間に、文化芸術を会場・現場や自宅等で鑑賞した」市民の割合	63.3%	69.0%
文化芸術活動をした割合 「過去1年間に、音楽や美術、伝統芸能などの団体に所属したり、講座・教室に通ったり、個人的に取り組んだりするなどして、文化芸術に関する活動をした」市民の割合	26.0%	31.0%

※令和2年9月「文化芸術に関する市民意識調査」による

4 計画の推進

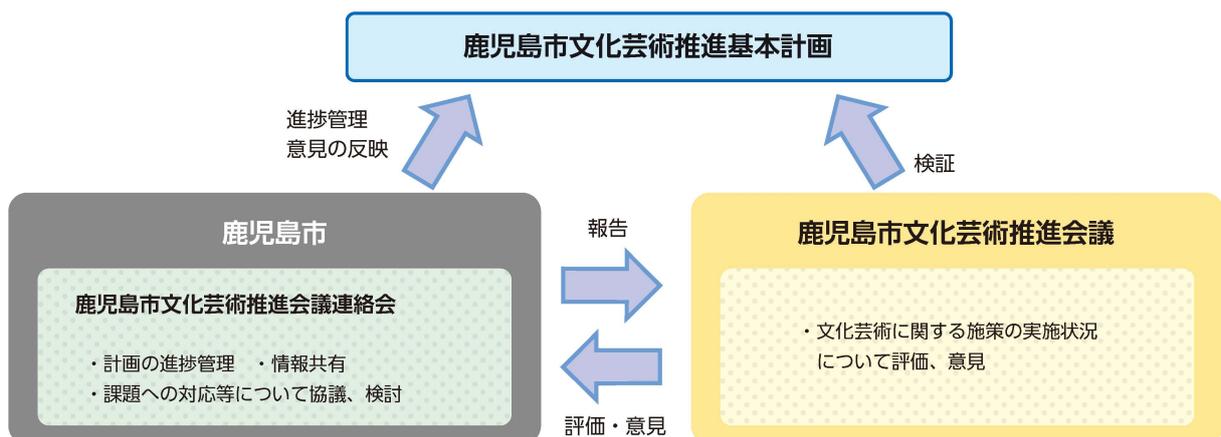
(1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、文化芸術団体、教育機関、事業者、NPO、県、関係機関など多様な主体と連携・協働して取り組みます。



(2) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を推進するための組織を設け、施策の実施状況の評価、改善の検討を行うなど、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。



本市の主な文化・教育施設等



①川商ホール(鹿児島市民文化ホール)

県内最大級の客席数があるホールを有し、全国規模の大会やコンサートなどの大規模な催しをはじめ、市民のさまざまな文化芸術活動などに利用されています。

(所在地)与次郎二丁目3番1号 (開館日)昭和58年2月6日



②谷山サザンホール

多機能ホールや大小の会議室などを有し、さまざまな舞台芸術の公演などの催しやコミュニケーションスペースとして利用されています。

(所在地)谷山中央一丁目4360番地 (開館日)平成元年10月20日



③かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館

鹿児島ゆかりの文学者や鹿児島を舞台にした作品を紹介するほか、ミニアスレチックやトリックアートなど遊びながら童話や絵本の世界を体験できます。

(所在地)城山町5番1号 (開館日)平成10年1月29日



④市立美術館

地元関係作家を中心とし、あわせて19世紀末葉以降の市内外の作家の作品を主として収集・保存・展示するとともに市民や専門家へ開かれた美術館として、美術情報センター及び美術活動の場としての機能を有しています。

(所在地)城山町5番1号 (開館日)昭和29年9月1日



⑤ふるさと考古歴史館

考古資料館及び調査研究施設として、本市の人々の暮らしと町の発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介するほか、各種映像・音響機器やソフトを駆使し、参加体験型の展示を行っています。

(所在地)下福元町3763番地1 (開館日)平成9年4月17日



⑥市立図書館

市内に在住、通勤、通学している人を対象に図書や雑誌の閲覧、貸出などを行うほか、さまざまな催しを開催し、地域の知の拠点として市民の生涯にわたる主体的な学習活動を支援しています。

(所在地)鴨池二丁目31番18号 (開館日)平成2年12月17日



⑦天文館図書館

まちなかで誰もが気軽に本と触れ合い交流を育むことができる施設です。図書などの閲覧、貸出のほか、アーティストの作品を展示する有料のギャラリーやワークショップなどの活動に利用できる交流スペースなどがあります。

(所在地)千日町1番1号 (開館日)令和4年4月9日



⑧生涯学習プラザ ※男女共同参画センターとの複合施設(愛称:サンエールかごしま)

本市の生涯学習の総合的な推進を図るため、講座や施設利用を通して学習と交流の場を提供しています。音楽会や講演会など多目的に利用できる講堂(ホール)や情報・生活文化・音楽系の各種研修室などがあります。

(所在地)荒田一丁目4番1号 (開館日)平成13年1月25日



⑨～⑳地域公民館

市内各地においてホールや会議室などの交流の場を提供するとともに、幅広い世代を対象にした講座の開催や自主学習グループの活動支援を行っています。

(所在地)⑨中央、⑩鴨池、⑪城西、⑫谷山、⑬吉野、⑭伊敷、⑮武・田上、⑯東桜島、⑰吉田、⑱桜島、⑲喜入、⑳松元、㉑郡山、㉒谷山北の市内14か所 (開館日)昭和2年10月16日～平成20年10月1日



㉓かごしま文化工芸村

陶芸のできる陶芸アトリエ、木工芸や竹細工のできる木工芸アトリエ、自由工房などがあり、緑豊かな自然の中で、さまざまな創作活動やものづくりを通じたお互いの交流に利用できる施設です。

(所在地)西別府町2758番地 (開館日)平成16年11月5日



㉔かごしま文化情報センター(KCIC: Kagoshima Cultural Information Center)

幅広い分野の文化情報を発信する拠点施設として活動し、WebやSNSにて情報発信を行うほか、センター内では各種文化イベントなどの情報(チラシ・ポスターなど)を提供しています。

(所在地)易居町1番2号(市役所みなと大通り別館1階) (開所日)平成25年8月10日



主な文化・教育施設等

リサイクル適性の表示：紙へのリサイクル可

令和4年6月発行
 鹿兒島市 市民局 市民文化部 文化振興課
 〒892-8677 鹿兒島市山下町11番1号 TEL 099-216-1501 FAX 099-216-1128

表紙イラスト：篠崎 理一郎
 (第47回鹿兒島市春の新人賞受賞者)

